

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社SUMCO
【英訳名】	SUMCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 橋本 眞幸
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 窪添 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	03-5444-0808
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 窪添 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (百万円)	167,455	181,989	225,319
経常損益 (百万円)	16,798	22,294	21,926
四半期(当期)純損益 (百万円)	12,751	15,725	16,289
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,056	16,573	26,922
純資産額 (百万円)	210,220	239,350	216,725
総資産額 (百万円)	502,892	490,818	510,570
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (円)	46.21	56.56	58.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	41.63	54.08	53.18
自己資本比率 (%)	36.0	42.3	36.2

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純損益金額 (円)	18.02	16.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第2四半期連結会計期間より、Japan Formosa SUMCO Technology Corporation(登記名:日本台塑勝高株式会社)を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、当該変更箇所については____ 罫で示しております。

(14) 上記以外のリスクについて

当社グループは、事業環境の変化等により、以下のような事態が生じる場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼすことがあります。

事業環境の大幅な変化により事業及び組織の再構築等が必要となる事態が生じる場合。

退職給付債務に関して、今後当社の年金資産の時価の下落、運用利回りの低下、または退職給付債務を計算する数理計算上の前提条件の大幅な変化が生じる場合。

経済環境の変化等により、収益が悪化し、または将来の収益の見積りが大幅に変動する等により、会計上の対応が必要となる場合。

当社グループの事業に必要な人材を確保できない場合。

当社グループの製品の不具合等に起因する争訟やその他の争訟が生じた場合。

内部統制が有効に機能しない事態が生じる場合。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における半導体用シリコンウェーハ市場は、第2四半期までは昨年からの好調な需要が継続しましたが、第3四半期に入ると、パソコンの販売台数減少に加えスマートフォンの在庫調整等の影響を受け、需要軟化局面になりました。300mmウェーハについては、メモリー向けウェーハはNANDを主体に比較的堅調であったものの、ロジック向けで調整が始まりました。また、200mmウェーハは総じて横ばいでしたが、150mmウェーハの需要は弱まりました。

このような環境のもと、当社グループでは、「SUMCOビジョン」の方針に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により顧客でのプレゼンスを高めるとともに、コスト低減による損益分岐点の改善に努めてまいりました。あわせて、「資本増強・資本再構築プラン」の実行により財務基盤を強化し、今まで以上に柔軟な経営ができる体質になりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は181,989百万円（前年同四半期比8.7%増）、営業利益は25,525百万円（前年同四半期比28.6%増）、経常利益は22,294百万円（前年同四半期比32.7%増）、四半期純利益は15,725百万円（前年同四半期比23.3%増）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本四半期報告書提出日（平成27年11月13日）までの間において、重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の項目番号に対応したものであり、当該変更箇所については____ 罫で示しております。

(2) 資本増強・資本再構築プランについて

資本増強・資本再構築プランの内容

当社は、資本増強・資本再構築プラン（以下「本プラン」といいます。）を実施するため、A種種類株主3者との間で、平成27年3月3日付で種類株式の処理に関する覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結いたしました。本覚書に従い、当社は、A種種類株式の処理並びにA種種類株主3者による金銭及びB種種類株式を対価とするA種種類株式に係る取得請求権の行使に伴いA種種類株主3者に交付するB種種類株式の処理に向けた手続を実行いたしました。本プラン及び本覚書の主な内容は以下のとおりです。

ア) 普通株式の希薄化の回避

普通株式の希薄化を回避するため、当社は、下記イ)及びウ)記載の手續に従いA種種類株式及びB種種類株式の全てを取得しました。A種種類株式及びB種種類株式にそれぞれ付された普通株式を対価とする取得請求権は、A種種類株主3者により行使されませんでした。これにより、当社が平成24年5月11日に発行しましたA種種類株式は、普通株式に転換されることなく、下記イ)及びウ)記載の手續に従い、金銭を最終的な対価としてその全数を取得し、平成27年5月11日付にて消却いたしました。

イ) A種種類株式の取得

(ア) 金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権の行使

A種種類株主3者は、当社の既存の分配可能額の範囲内で、平成27年5月11日に、その保有するA種種類株式各150株(合計450株)のうち各50株(合計150株)について、金銭(1株につき1億円及び定款所定の経過A種配当金相当額)及びB種種類株式(A種種類株式1株につき、1株)を対価とする取得請求権を行使しました(以下「本行使」といいます。)

(イ) 金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権の行使

当社は、平成27年4月2日開催の取締役会において、当社普通株式の公募増資(以下「本公募増資」といいます。)を行うことを決議しました。

平成27年4月27日に本公募増資612億円の払込みが完了したことにより、当社は、本公募増資の払込期日と同日付にて、本公募増資により増加した資本金及び資本準備金の額のうち600億円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました(かかる資本金及び資本準備金の額の減少を以下「本減資・減準備金」といいます。)

本減資・減準備金を完了したことにより増加したその他資本剰余金により、当社は、A種種類株式の取得請求に備え、分配可能額を確保しました。A種種類株主3者は、平成27年5月11日に、その保有する全てのA種種類株式(本行使に係るA種種類株式150株を除いた残りの300株)について、金銭(1株につき1億円及び定款所定の経過A種配当金相当額)及びB種種類株式(A種種類株式1株につき、1株)を対価とする取得請求権を行使しました(以下「本行使」といいます。)

ウ) B種種類株式の取得

(ア) 資本準備金の額の減少

当社は、本行使及び本行使に際して交付されるB種種類株式について、B種種類株式の当社普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に発生する当社普通株式の希薄化を回避する目的で、法令上必要となる手續を経て、下記(イ)及び(ウ)に記載の内容で、その全てを会社法上の自己株式取得の方法により取得しました。

また当社は、かかる当社普通株式の希薄化を回避するためのB種種類株式の取得に充てる分配可能額を確保することを目的として、平成27年4月14日を効力発生日として、90億円の資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替えました。

(イ) 本行使に係るB種種類株式の取得

当社は、B種種類株式150株を、本行使が行われる日である平成27年5月11日に、総額30億円(1株につき2,000万円)を対価として取得しました(以下「本自己株式取得」といいます。)。これにより、本行使によりA種種類株主に交付されるB種種類株式150株は、同日付で、全て当社により取得されており、当該B種種類株式の当社普通株式を対価とする取得請求権が行使されることはありません。

(ウ) 本行使に係るB種種類株式の取得

当社は、B種種類株式300株を、本行使がなされた平成27年5月11日に、総額60億円(1株につき2,000万円)を対価として取得しました(以下「本自己株式取得」といいます。)。これにより、本行使によりA種種類株主に交付されるB種種類株式300株は、同日付で、全て当社により取得されており、当該B種種類株式の当社普通株式を対価とする取得請求権が行使されることはありません。

(エ) B種種類株式の取得に係る取締役会決議

当社は、平成27年4月2日開催の取締役会において、本プランに従い、A種種類株式の金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権が行使された場合にA種種類株主に交付されるB種種類株式について、B種種類株式の当社普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に発生する当社普通株式の希薄化を回避するため、以下のとおり、会社法第157条の規定に基づく自己株式(B種種類株式)の取得を決議いたしました。

a) 取得する株式の種類

B種種類株式

b) 取得する株式の総数

本自己株式取得については150株を上限とし、本自己株式取得については300株を上限とする。

c) 株式1株当たりの取得金額

金2,000万円

d) 株式の取得価額の総額

本自己株式取得 については金30億円を上限とし、本自己株式取得 については金60億円を上限とする。

e) 株式の取得予定日

本自己株式取得 については平成27年5月11日とし、本自己株式取得 については本減資・減準備金の効力発生日又は平成27年5月11日のいずれか遅い日とする。

f) 取得の条件

上記e)の取得予定日において、当該取得に係る取得する株式の数以上の数のB種種類株式が発行されていること

なお、平成27年5月11日において本自己株式取得 に係る取得の条件が満たされたことから、同日付にて本自己株式取得 及び本自己株式取得 をともに上限まで実施し、B種種類株式合計450株を総額90億円にて取得いたしました。

エ) 取得したA種種類株式及びB種種類株式の消却

本行使 及び本行使 により取得したA種種類株式並びに本自己株式取得 及び本自己株式取得 により取得したB種種類株式は、平成27年5月11日付で消却いたしました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、4,357百万円であり、連結売上高の2.4%であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末から主要な設備の新設等について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成27年4月27日に公募増資を実施いたしました。当該公募増資の手取額のうち26,000百万円を当社の設備投資資金に、4,000百万円を当社子会社(SUMCO TECHXIV株式会社)が設備投資資金に充てるための投融資資金に充ていたします。

当該設備投資計画の内訳は、次のとおりであります。

会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		投資総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社 (株式会社SUMCO)	300mmシリコンウェーハの高精度化対応設備	26,000	2,384	増資資金	平成27年1月	平成29年12月	(注)
SUMCO TECHXIV株式会社	300mmシリコンウェーハの高精度化対応設備	4,000	109	借入金	平成27年1月	平成29年12月	(注)
合計		30,000	2,493				

(注) 300mmシリコンウェーハ製造用設備の高精度化対応を目的としており、完成後においても顕著な能力増加は見込んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	803,999,100
A種種類株式	450
B種種類株式	450
計	804,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	293,285,539	293,285,539	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	293,285,539	293,285,539	-	-

(注)平成27年5月11日に残存する全てのA種種類株式及びB種種類株式を消却したことにより、第3四半期会計期間末現在及び提出日現在において発行している種類株式はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	293,285,539	-	138,718	-	3,611

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 293,204,300	2,932,043	同上
単元未満株式	普通株式 74,739	-	同上
発行済株式総数	293,285,539	-	-
総株主の議決権	-	2,932,043	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社名義の株式が6株含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)SUMCO	東京都港区芝浦一丁目2 番1号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	6,500	-	6,500	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,016	42,757
受取手形及び売掛金	42,522	42,306
有価証券	23,700	6,600
商品及び製品	15,204	16,947
仕掛品	13,600	13,140
原材料及び貯蔵品	121,999	130,004
その他	3 6,751	3 7,761
貸倒引当金	8	11
流動資産合計	265,787	259,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	88,457	83,835
機械装置及び運搬具(純額)	51,709	49,880
土地	20,321	20,279
建設仮勘定	7,710	5,733
その他(純額)	826	1,005
有形固定資産合計	169,025	160,733
無形固定資産		
のれん	11,915	10,672
その他	2,736	3,479
無形固定資産合計	14,651	14,151
投資その他の資産		
投資有価証券	81	81
長期前渡金	3 50,814	3 47,899
繰延税金資産	5,092	3,712
その他	5,502	5,116
貸倒引当金	385	384
投資その他の資産合計	61,105	56,425
固定資産合計	244,783	231,310
資産合計	510,570	490,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,602	25,790
短期借入金	1, 2 65,673	1, 2 68,603
リース債務	954	1,249
未払法人税等	1,060	1,590
引当金	951	2,603
その他	14,313	12,819
流動負債合計	112,556	112,656
固定負債		
長期借入金	1 151,658	1 111,466
リース債務	2,749	3,194
退職給付に係る負債	21,677	19,367
その他	5,203	4,782
固定負債合計	181,288	138,811
負債合計	293,845	251,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	136,607	138,718
資本剰余金	15,676	23,384
利益剰余金	30,946	44,479
自己株式	10	11
株主資本合計	183,220	206,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	2,670	2,816
為替換算調整勘定	2,600	1,189
退職給付に係る調整累計額	3,488	3,180
その他の包括利益累計額合計	1,781	824
少数株主持分	31,723	31,953
純資産合計	216,725	239,350
負債純資産合計	510,570	490,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	167,455	181,989
売上原価	130,264	137,357
売上総利益	37,191	44,632
販売費及び一般管理費	17,341	19,106
営業利益	19,850	25,525
営業外収益		
受取利息	27	69
受取配当金	20	26
助成金収入	6	367
その他	352	200
営業外収益合計	406	664
営業外費用		
支払利息	2,737	2,529
その他	721	1,365
営業外費用合計	3,458	3,895
経常利益	16,798	22,294
税金等調整前四半期純利益	16,798	22,294
法人税等	1,970	3,437
少数株主損益調整前四半期純利益	14,827	18,856
少数株主利益	2,075	3,131
四半期純利益	12,751	15,725

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,827	18,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	145
為替換算調整勘定	2,208	2,750
退職給付に係る調整額	19	320
その他の包括利益合計	2,228	2,283
四半期包括利益	17,056	16,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,275	14,768
少数株主に係る四半期包括利益	2,780	1,804

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、Japan Formosa SUMCO Technology Corporation(登記名:日本台塑勝高株式会社)を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付債務見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,896百万円減少し、利益剰余金が2,896百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の税率の変更が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成28年1月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成29年1月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.0%となります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における繰延税金資産は14百万円、繰延税金負債は27百万円減少し、当第3四半期連結累計期間の法人税等は13百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は145百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度(平成26年12月31日)

当社及び連結子会社であるFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは金融機関からの借入に対し一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末の長期借入金は71,968百万円(内、1年内返済予定額は38,891百万円)であります。

当第3四半期連結会計期間(平成27年9月30日)

当社は金融機関からの借入に対し、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されておりますが、当第3四半期連結会計期間末の長期借入金は33,084百万円(内、1年内返済予定額は13,232百万円)であります。

2. 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、コミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
コミットメントライン契約の総額	59,650百万円	89,300百万円
借入実行残高	6,587	21,874
差引額	53,063	67,425

3. 当社及び一部連結子会社は、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しておりますが、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

4. 当社は多結晶シリコン在庫の増加抑制及び資金調達の多様化を目的とし、多結晶シリコン長期購入契約の一部について、極度額の範囲内で、その長期契約における当社の購入者としての地位を譲渡先に譲渡する契約等(以下、譲渡契約等)を締結しております。

この譲渡契約等では、譲渡先が譲渡契約等により購入した在庫を一定期間内に、当社または第三者へ売却処分できない場合、または当社が一定の財務制限条項に抵触するなどの解除条項に抵触した場合には、当社は残額金(譲渡先に残る在庫相当額)を譲渡先に支払い、同時にその在庫を引き取ることとなります。

なお、譲渡契約等による極度額及び残額金相当額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
極度額	10,000百万円	20,000百万円
残額金相当額	9,280	10,688

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
減価償却費	14,204百万円	16,042百万円
のれんの償却額	1,243	1,243

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	257	1.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金
	A種種類株式	1,029	2,287,671.23	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,030	4.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金
	A種種類株式	1,125	2,500,000.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金
平成27年8月6日 取締役会	普通株式	2,932	10.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 資本準備金の額の減少

当社は、平成27年4月14日に、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えました。

資本準備金の減少額	9,000,000,000円
その他資本剰余金の増加額	9,000,000,000円

(2) 新株式発行、並びに新株式発行と同時の資本金及び資本準備金の額の減少

公募増資による新株式発行

当社は、平成27年4月2日開催の取締役会において、当社普通株式の公募増資を行うことを決議し、平成27年4月27日に普通株式33,903,800株を発行しました。

資本金の増加額	30,638,864,060円
資本準備金の増加額	30,638,864,060円

資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、前記「公募増資による新株式発行」と同日に、会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えました。

資本金の減少額	30,000,000,000円
資本準備金の減少額	30,000,000,000円
その他資本剰余金の増加額	60,000,000,000円

(3) 自己株式の取得

A種種類株式

当社は、会社法第167条の規定に基づき、平成27年5月11日に、A種種類株式450株を取得し、その対価として金銭並びにB種種類株式450株を交付しました。

自己株式の取得額	45,403,767,123円
----------	-----------------

B種種類株式

当社は、会社法第156条第1項の規定に基づき、前記「A種種類株式」と同日に、B種種類株式450株を取得し、その対価として金銭を交付しました。

自己株式の取得額	9,000,000,000円
----------	----------------

(4) 自己株式の消却

当社は、平成27年4月2日開催の取締役会において、前記「(3) 自己株式の取得」に記載した自己株式の全てについて消却することを決議し、平成27年5月11日に当該自己株式を会社法第178条の規定に基づき消却を行い、その他資本剰余金が同額減少しました。

その他資本剰余金の減少額	54,403,767,123円
自己株式の消却額	54,403,767,123円

(5) 第三者割当増資による新株式発行

当社は、平成27年4月2日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行われる第三者割当増資を決議し、平成27年5月25日に普通株式1,630,000株を発行しました。

資本金の増加額	1,473,031,000円
資本準備金の増加額	1,473,031,000円

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が2,111百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末の資本金が138,718百万円となっております。また、当第3四半期連結累計期間において資本準備金が6,888百万円減少し、その他資本剰余金が14,596百万円増加したことにより、資本剰余金が7,708百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が23,384百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	46円21銭	56円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	12,751	15,725
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	841	-
(うち優先配当額 (百万円))	(841)	(-)
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	11,910	15,725
普通株式の期中平均株式数 (株)	257,745,852	278,013,231
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	41円63銭	54円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	841	-
(うち優先配当額 (百万円))	(841)	(-)
普通株式増加数 (株)	48,569,886	12,747,513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年 8 月 6 日開催の当社取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,932百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年 9 月28日

(注) 平成27年 6 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

株式会社SUMCO
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 長沼 洋佑 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUMCOの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SUMCO及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。